

### 秋季全国火災予防運動

『消すまでは  
出ない行かない 離れない』

11月9日⑤から15日⑥まで、秋季全国火災予防運動が実施されます。

火災予防運動は、町民の防火に対する関心を高め、火災から尊い生命を守り、貴重な財産の損失を防ぐことを目的としています。

#### ◆防火フェスタ2012

○日時 11月10日④

10:00～16:00

○会場 ユアエルム成田1階セン  
タープラザ

○内容 防火に関する様々な内容を  
楽しく、分かりやすく紹介します。

- ・「住宅防火コーナー」
- ・「住宅用火災警報器コーナー」
- ・「消防車の展示」
- ・「煙体験ハウスコーナー」
- ・消防音楽隊による「火の用心  
コンサート」

他多数用意しています。

期間中の防火相談は消防本部予防課または下総分署へ。

成田市消防本部予防課

☎ 0476-220-11591

下総分署

☎ 0476-196-4023



### ねんきんだより

#### 年末調整、確定申告には「社会保険料控除証明書」を！

国民年金保険料は、納付した全額が所得税・市町村民税等の社会保険料控除の対象となります。

国民年金保険料を社会保険料控除として申告する場合は、今年一年間に納付（納付見込み含む）した国民年金保険料を証明する書類の添付等が必要です。

このため、「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」（ハガキ）が、日本年金機構から毎年11月中旬に送付されます。証明内容は本年1月から9月30日までに納付された国民年金保険料額と、年内に納付が見込まれる場合の納付見込額です。

なお、お問い合わせは送付された証明書に記載されているお問い合わせ先へお願いします。



### ご存知ですか？労働委員会

雇用トラブル  
まず相談！

・会社から懲戒処分・解雇された  
が納得できない

・続けて働けると思ったが雇止め  
された

・社員にやむを得ぬ事情で転配命  
令を出したが、理由なく拒絶さ  
れている。

千葉県労働委員会では個々の労働者と使用者の間で雇用、雇止め、転配、降格などのトラブルが生じたとき、当事者間での自主解決が困難な問題について、個別的労使紛争のあっせんを行っています。

○労働者、使用者どちらからの申請も受付

○簡易な手続き・費用無料・秘密  
厳守

千葉県労働委員会事務局  
☎ 043-223-1373

<http://www.pref.chiba.lg.jp/chirou/index.html>

※労働委員会では、安定した労使関係が築かれるよう、労働組合と使用者間との労働争議の調整も行っています。

### クサゼロ運動

ありがとうございます。

町では、雑草の繁茂していき、きれいな明るいまちづくりを推進するため、「9月30日をクサゼロの日」として定め、「9月をクサゼロ月間」とし、クサゼロ運動を展開いたしました。

期間中、各地区の皆さまのご協力により、道路や公共施設等の草刈りに協力していただきました。

ありがとうございます。

